

令和元年度事業報告

(令和元年7月1日から令和2年6月30日まで)

令和元年度は、甚大な被害をもたらした台風19号の発生から始まり、雪不足の恒常化、新型コロナウイルス感染拡大など、これまでの常識的日常生活からの意識転換を迫られた年ではなかったでしょうか。全国最多の死者30名を数えた台風19号では阿武隈川流域の氾濫をはじめ、幾多もの河川が決壊し、本協会社員をも含む多くの方々が被災された事は痛恨の極みでありました。

また、ウイルス感染拡大防止の観点から、既に企画済であった国民・官公署職員等を対象とした公開講座も止む無く中止といたしました。同様に各支所においての計画も大幅な自粛に追い込まれ、様々な支障をきたすに至っております。

この様な中でも、震災からの早期の復興と再生を目指した震災復興型登記所備付地図作成作業に取り組むと同時に、官公署の嘱託登記事件にも積極的に関わり、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与して参りました。

また、市町村が毎月実施する不動産無料相談会への相談員派遣を継続しながら、土地家屋調査士としての使命を果たすべく専門知識を発揮して、各社員が各地域社会での役割を担って参りました。

尚、担当各部においては変化する社会情勢に柔軟に対応し、公益法人としての役割を果たすと共に、健全で効率的な組織の運営に心掛け、以下の業務に取り組みました。

<総務部>

1. 公益社団法人としての法令遵守、内部統治のさらなる充実を図るための活動

ア. 法令及び諸規則の内容と事務処理が円滑に図れるよう、運用マニュアルの検討を行う。

概ね3年を目途に、全ての公益法人に対して一巡する、行政庁立入検査が令和2年1月16日に実施された。事前に総務・経理部会等で定款や認定申請で決められた事業をしっかりと実施していること及び社員総会や理事会の機関開催議事録作成等の事務処理について適切に行なわれていることを確認した。

役員及び社員の業務活動が円滑に行えるよう旅費規則を一部改正した。

イ. 各種説明会、研修会に参加し情報収集を行う。

- ・東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会主催研修会
令和元年10月11日青森県弘前市「アートホテル弘前シティ」
「境界紛争解決の法的手続きについて」

ウ. 各部及び各委員会が行う事業活動に対して連携を図る。

- ・令和元年7月10日第1回業務執行理事会
「平成30年度計算書類・事業報告について」他
- ・令和2年1月10日第4回業務執行理事会
「郡山市道路境界査定資料の電子データ化に関する管理体制について」他
- ・令和2年2月20日第5回業務執行理事会
「歴史資料館丈量帳等複写事業の試験的な一部公開について」他
- ・令和2年4月15日第6回業務執行理事会
「次年度予算方針の検討について」他

2. 情報開示に関する活動

ホームページを介しての情報公開を行う。

本協会が行っている活動の公開や関係法令に従い事業計画・計算書類等の公開を行った。

3. 関係団体との連携強化

ア. 福島県土地家屋調査士会及び土地家屋調査士政治連盟との協力関係を図る。

- ・境界紛争解決支援センターふくしまの創立10周年記念の基調講演を同センター及び福島県土地家屋調査士会と共催した。

令和元年12月14日「ホテルハマツ」

- ・三者協議会を開催し、震災復興型登記所備付地図作成作業や福島県歴史資料館保管丈量帳等の複写取得及び公開の活動について状況報告を行った。また、令和元年度から開始された郡山市道路境界査定資料の電子データ化に向けた取り組みについて説明を行った。

令和2年1月10日三者協議会「福島県土地家屋調査士会会議室」

イ. 全公連、東公連及び各県協会並びに他土業との情報交換や交流を図る。

全国及び東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会と事業活動及び協会運営について情報交換を行った。

一般社団法人福島県公共嘱託登記司法書士協会との情報交換のため、令和2年3月19日に現況報告会を予定していたが、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針と時局に鑑み、令和元年度の開催を見送った。

<経 理 部>

1. 公益法人として法令を遵守し、適正な会計処理と予算執行を行う。

法令及び規則に基づき会計の管理及び処理を行った。各支所の支払予定に関しては、電子メールによる支払確認表の提出をする方法で把握した。

本部に関しては年2回、監事による監査を受け確認した。なお、各支所に関し

ては年1回、支所監査を実施し証憑類の管理状況を確認した。

経常収益及び経常費用について当初予算と実績に差異が生じた為、令和元年度修正収支予算書を作成し理事会で承認を得た。

2. 法令及び規則に沿った運営体制の構築、円滑な事務処理の検討を行う。

当協会の会計処理に関し専門家である税理士との顧問契約を締結し、令和元年7月、11月、令和2年2月、計3回、会計事務に関し点検を受け助言を得た。

3. 健全な協会の体制維持に必要な運営費用の検討を行う。

Win7のサポート終了に伴い特定資産取得資金よりWin10のパソコンに交換した。令和2年度特定費用準備資金の取崩しについて検討をした。

<業 務 部>

1. 官公署が行う囑託業務についての適正な対応

ア. 受託業務の円滑な処理を推進し、併せて業務処理の効率化を図る。

担当社員・業務管理委員会・業務部間で綿密に連携を取り、受託した業務の円滑な処理を行い、併せてその効率化を図った。

イ. 震災復興型登記所備付地図作成作業等の災害復興関連事業への適正な対応を行う。

震災復興型登記所備付地図作成作業や災害復興関連施設整備における登記業務などの災害復興関連事業を受託し、計画機関との綿密な連携を図り適正に対応を行った。地図作成作業に関わる業務においては、正確な地図備付を目途として業務にあたり、筆界未定地の無い成果を納めるよう尽力した。

・震災復興型登記所備付地図作成作業〈法務局〉

福島市野田町四丁目ほか地区	0.63 k m ²	完了
郡山市日和田町字三本松ほか地区	0.52 k m ²	完了
会津若松市千石町ほか地区	0.61 k m ²	作業中
郡山市日和田町字東岡ほか地区	0.55 k m ²	作業中

・中間貯蔵施設設置に伴う不動産登記業務〈環境省〉

土地表題登記（道・水）（令和元年7月～令和2年6月）

双葉町、大熊町合計 231筆（56,380 m²）

※（平成28年度～累計） 1,296筆（516,241 m²）

土地分筆登記（令和元年7月～令和2年6月）

双葉町、大熊町合計 52件

※（平成28年度～累計） 96件

建物滅失登記・申出（令和元年7月～令和2年6月）

双葉町、大熊町合計 123件

※（平成28年度～累計） 419件

2. 受託業務の処理に関する対応

ア. 業務管理基準に従い業務の適正指示及び業務管理を行う。また、業務管理の効率化を図るため業務管理システムの円滑な運用を推進する。

業務管理委員会による業務の適正指示及び業務管理を行った。また、業務管理システム導入後の改善すべき課題を検討し、使用方法やシステムの不具合についての各支所からの問い合わせに随時対応した。

イ. 業務成果の適正な管理と有効な活用を図るためGISの導入を推進する。

業務成果を適正に管理するため、GISの登録作業を行っている。また、郡山市の道路境界査定資料を本協会のGISを使用し電子データ化する事について、作業方法を検討し、実作業を開始した。

ウ. 地図作成に関する成果の向上と効率化の検討を行う。

地図作成担当者による法務局との打合せにより、今後の地図作成作業に関する作業の進め方、及び成果品仕様の細部について協議を行った。

・令和元年7月24日 地図作成作業担当者事務打ち合わせ会
(会津若松市千石町ほか地区 1年目作業)

・令和元年8月27日 地図作成作業担当者事務打ち合わせ会
(郡山市日和田町字東岡ほか地区 1年目作業)

・令和2年5月21日 地図作成作業担当者事務打ち合わせ会
(郡山市日和田町字東岡ほか地区 2年目作業)

・令和2年5月26日 地図作成作業担当者事務打ち合わせ会
(会津若松市千石町ほか地区 2年目作業)

エ. 関係官公署との打合せを綿密に行い、適正な業務処理に努める。

各官公署からの業務に関する相談、見積り依頼等に迅速に対応し、受託した個々の業務が適正に処理されるよう協議した。また、成果品の統一に心掛けた業務処理を行っている。

<企画部>

1. 研修会の開催

ア. 学識経験者等を講師とした国民を対象とする講座を開催する。

イ. 社員に対する技術研修会を開催する。

・令和元年12月14日(土) ホテルハマツ

「裁判だけじゃない紛争解決の話」を演題に福島県土地家屋調査士会と合同で公開講座を開催した。

参加者 154 名（土地家屋調査士 71 名、官公署・関連士業・一般 83 名）

・令和 2 年 6 月 25 日（木）ビッグパレットふくしま

「千葉県における土地家屋調査士協会受託道路査定業務」を演題とした公開講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

2. 相談会の開催

ア. 国民を対象とする「境界問題や不動産の登記」に関する相談会を開催する。

・福島市役所の市民無料相談会に毎月 2 回相談員を派遣した。尚、新型コロナウイルス感染症の影響により 4 月以降は市民無料相談会を中止している。

・郡山市役所の市民無料相談会に毎月 1 回相談員を派遣した。

イ. 官公署等からの相談に対応する。

協会本部及び各支所において随時相談に対応した。

3. 災害時における応急対策業務の支援体制を構築する。

災害時における復旧復興支援活動に速やかに対応する事を目的として官公署等との支援協定締結を推奨しているが今年度の新規締結はなかった。

今までに支援協定を締結した市町村は下記のとおりである。

- ・平成 24 年 11 月 14 日福島市
- ・平成 25 年 10 月 4 日郡山市
- ・平成 25 年 11 月 7 日棚倉町
- ・平成 25 年 11 月 28 日会津若松市
- ・平成 27 年 7 月 6 日会津美里町
- ・平成 28 年 3 月 1 日喜多方市

4. 福島県歴史資料館収蔵資料の収集と公開

福島県歴史資料館に収蔵されている地籍図、地籍帳、及び丈量帳を写真撮影によって収集し、収集完了後に公開をする準備を行っている。

平成 29 年度より収集を始め、浜通り・会津地方が完了し、現在中通り地方を進めている。全約 8,400 冊の内、5,289 冊複写を終了している。